

つなげよう救命のリレー

「救急サポートステーション」を  
ご存じですか？

応急手当の大切さ

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気に襲われるかわかりません。そんなときに、**応急手当**をすることで、けがや病気の悪化を防ぐことができます。

まず、**緊急を要するようであれば、すぐに119番通報**することが重要です。ただし、通報した後、救急車が来るまで手をこまねいては、助かる命も助けられないことがあります。そこで、**そばに居合わせた人による応急手当**が必要になります。

心強い存在です

消防局には、市内の事業所に「**救急協力事業所(救急サポートステーション)**」として登録いただく制度があります。

救急サポートステーションでは、事業所内または近辺だけが人や急病人が出たときに、119番通報をしたり、**応急手当**を行ったりします(AEDを設置している事業所ではAEDによる救命サポートなどを行うたりもします)。

まさに救命のリレーの最前線となってくれるわけです。



あなたに身近な施設も登録されています(写真はJR長崎駅の様子)。

Q「救急サポートステーション」ってどこにあるの？

下のステッカーが目印です。AED設置の有無で違いはありますが、それ以外の救命のためのサポート内容は同じです。市内の350を超える事業所が登録されていますので、いざというときは協力を求めてください。



AED 設置あり

市ホームページに一覧を掲載しています!

救急サポートステーション

検索

事業所のみなさまへ

救急サポートステーションとして、救命のリレーにご協力ください。  
医療機関を除く

全ての施設・事業所などで、**普通救命講習**などを修了したかたが勤務していることが登録の条件です。

詳しくは、消防局警防課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

Q 登録するメリットはありますか？

次のような効果が期待されます。  
「お客様へ安全安心に利用できる施設・事業所と認識される」「救急サポートを通して地域社会に貢献できる」  
また、「従業員の健康や救急に対する意識が向上した!」という事業所もありますよ。

◆ 応急手当を学びませんか！

「普通救命講習」のお知らせ

毎週水曜日に消防局(興善町)で開催しています(受講無料)。個人・グループ・企業など参加の形態は問いません。積極的に参加して、**応急手当**の方法やAEDの使い方身につけましょう。申し込みはお電話で。



●問い合わせ●  
消防局警防課  
☎ 822-0448

2月23日(月) 税金のこと、私たち税理士がお答えします!!

**無料 税金電話相談会!**

TEL 095-821-0611

[受付時間]  
10:00~16:00

税理士は各地で  
税務相談会を開催しています。  
詳しくはホームページで。

北部税理士会 検索

九州北部税理士会



税金・確定申告・  
マイホーム・  
相続・贈与など